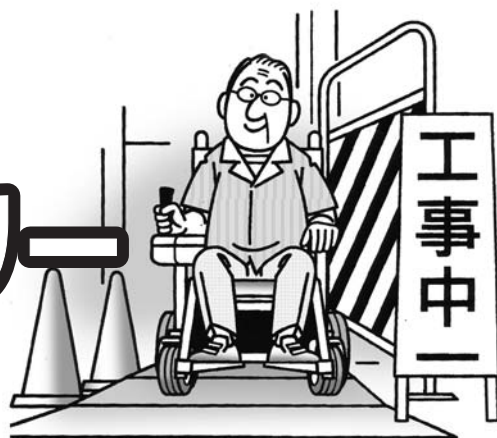


# かのう重雄市会議員の提案で

全国初

## 工事中のバリアフリー がスタート!!



～『工事中の歩行者に対する  
バリアフリー推進ガイドライン』  
で高まる歩行者の安全と安心～

全国が注目!

工事のため、日ごろ通り慣れた道路の使い勝手が大きく変わり、歩きにくいことや不便を感じる場合があります。また、工事によるちょっとした変化でも、高齢者や障害者等にとっては、大きな負担となる恐れがあります。

そこで、横浜市は、工事中でも歩行者の安全と安心を高めるため、“工事中の歩行者に対するバリアフリー推進ガイドライン”を策定し、7月1日より実施しました。



平成十五年  
決算第一特別委員会



かのう重雄  
議員は、  
平成16年  
10月14日の  
決算特別委  
員会において、

清水副市長(当時)、木下都市計画局長に対して、全国初となる「工事中のバリアフリーガイドライン」を策定するよう提案しました。

加納

工事中であっても、障害者や利用者等に不便をかけないためのバリアフリー対応は当然であり、その基準化は必要だと思ふ。

局長  
加納

ご指摘のとおりです。  
横浜市として工事中のバリアフリー対応のガイドライン策定に取り組むべきと思ふ。

局長

重要な課題であり関係局と連携して取り組んでまいります。

加納

全国初となるガイドラインを作成すべきと思ふが、副市長のご意見を伺いたい。

副市長

私も必要だと思ふ。早速、検討させたい。

(議事録の抜粋)

市民  
相談

お気軽に何でも  
ご相談下さい。

横浜市会議員

かのう重雄

TEL.045-365-2054 FAX.045-365-1690

E-mail : info@s-kano.com

http://www.yhkomei.com/kano

# バリアフリー工事 周辺も不便解消を 横浜市、要綱制定検討へ

横浜市は十四日の市会  
決算特別委員会で、公共  
工事現場の周辺のバリア  
フリー化(段差など)解消  
を業者へ徹底するため、  
要綱の制定などを検討し  
ていく意向を明らかにし

た。「バリアフリー工事  
でバリアを生じるのはお  
かしい」といった市会側  
の疑問に答えたもの。国  
や他自治体の先例が見つ  
からないため自分たち  
で独自に設けることにし  
たという。

市側答弁によると、国  
や自治体は工事現場や周  
辺の通行人に対する安全  
維持について「案内役の  
監視員を置くこと」「一  
定の幅の代替通路を設け  
ること」といった対策を  
要綱などで定めている。

「現場でのバリア  
フリーの徹底」を盛り込  
むなど業者の理解や協力  
を得ていく工夫を考えた  
い。担当部局に早速、検  
討させる」などと対応を  
急ぐ考えを示した。

清水利光副市長は「私  
も措置が必要だと思う」  
と同意。「発注段階で仕  
様書に『現場でのバリア  
フリーの徹底』を盛り込  
むなど業者の理解や協力  
を得ていく工夫を考えた  
い。担当部局に早速、検  
討させる」などと対応を  
急ぐ考えを示した。

# 工事現場周辺 バリアフリー

## 市が業者にガイドライン

### 通路の幅1メートル以上。急こう配に手すり

公共施設や住宅など、バリアフリー化が進んでいる。工事現場周辺の道路も、歩行者の体の不自由な人も通やすくなり、横浜市は、工事業者が作る歩道やエレベーター、階段などを市会が定める要綱で厳格化する。市建設局によると、全国的に歩道幅が1メートル未満の箇所が多い。歩道幅が1メートル以上、急こう配の箇所には手すりや段差解消の措置を要する。市建設局は、工事業者へガイドラインを示す。市建設局は、工事現場周辺の道路も、歩行者の体の不自由な人も通やすくなり、横浜市は、工事業者が作る歩道やエレベーター、階段などを市会が定める要綱で厳格化する。市建設局によると、全国的に歩道幅が1メートル未満の箇所が多い。歩道幅が1メートル以上、急こう配の箇所には手すりや段差解消の措置を要する。市建設局は、工事業者へガイドラインを示す。

## 意見募り6月に決定

市建設局は、「工事現場周辺の道路も、歩行者の体の不自由な人も通やすくなり、横浜市は、工事業者が作る歩道やエレベーター、階段などを市会が定める要綱で厳格化する。市建設局によると、全国的に歩道幅が1メートル未満の箇所が多い。歩道幅が1メートル以上、急こう配の箇所には手すりや段差解消の措置を要する。市建設局は、工事業者へガイドラインを示す。」

## 工事現場周辺のバリアフリー化 快適通行へ指針作り

### 横浜市 市民の意見募る

「工事現場周辺の道路も、歩行者の体の不自由な人も通やすくなり、横浜市は、工事業者が作る歩道やエレベーター、階段などを市会が定める要綱で厳格化する。市建設局によると、全国的に歩道幅が1メートル未満の箇所が多い。歩道幅が1メートル以上、急こう配の箇所には手すりや段差解消の措置を要する。市建設局は、工事業者へガイドラインを示す。」

(読売新聞)

### 新聞各紙による バリアフリーに 関する記事

(朝日新聞)

# かのう重雄の提案 新聞各紙で取り上げられる！ (工事中のバリアフリーについて)

## 横浜市がバリアフリー化促進

「街のバリアフリー工事でバリアを生じるのはおかしい」との市民や市会などから寄せられた素朴な疑問がきっかけ。開港百五十年(二〇〇九年)に向け市内のインフラ整備が予測される中、横浜発の公共工事のモデルを示していく効果も期待される。横浜建設業協会(二百九十八社)も協力の方針だ。

国や自治体は工事現場をめぐり、「案内役の監視員を置く」などの周辺安全対策について要綱などで定めてきたが、障害者ら弱者対策は盛り込まれてこなかった。同市は先例が見つからないことから独自に設けることとし、策定後は民間工事への適用も促していくという。

## 全国初、ガイドライン策定へ

ガイドライン策定は市ホームページ、区役所などで閲覧できる。意見募集は十日から四月十一日まで、ファクス045(651)139911などで受け付ける。

「街のバリアフリー工事でバリアを生じるのはおかしい」との市民や市会などから寄せられた素朴な疑問がきっかけ。開港百五十年(二〇〇九年)に向け市内のインフラ整備が予測される中、横浜発の公共工事のモデルを示していく効果も期待される。横浜建設業協会(二百九十八社)も協力の方針だ。

「街のバリアフリー工事でバリアを生じるのはおかしい」との市民や市会などから寄せられた素朴な疑問がきっかけ。開港百五十年(二〇〇九年)に向け市内のインフラ整備が予測される中、横浜発の公共工事のモデルを示していく効果も期待される。横浜建設業協会(二百九十八社)も協力の方針だ。

# 工事現場も 人に優しく